

平成21年度

まどか フェスティバル

大文字公園 /
御笠川・牛頸川周辺

第31回みどりの広場

地球にもっと“花と緑”を

緑化を推進するため、菊花やモデル庭園の展示、花苗・植木の販売、ガーデニング教室、木工細工体験、花苗配付、抽選会など、家族で楽しめる催しを開きます。

日時 10月30日(金)～11月1日(日)

午前10時～午後4時

会場 大文字公園(瓦田四丁目)

問い合わせ先

みどりの広場実行委員会事務局(都市計画課内)

☎(580)1869・1870

御笠川・牛頸川フェスタ2009

市内を流れる御笠川と牛頸川の河川敷のごみを拾いながら河川環境を見つめなおすクリーンウォークです。

日時 11月1日(日) 午前9時～午後1時

コース

御笠の森小学校・木の下公園(市営あけぼの住宅の川を挟んで向かい側)・下大利親水公園(下大利小学校正門横)のいずれかに集合 大文字公園の浦公園・月の浦南公園のいずれかに集合 横峰公園

問い合わせ先

御笠川・牛頸川フェスタ2009

09 実行委員会事務局(環境課内)

☎(580)1887

まどかぴあ館内

生涯学習展

まどかぴあ・市・その他関係団体の活動を紹介・展示します。いろいろな生涯学習を体験できます。

日時 10月31日(土)・11月1日(日)

午前10時～午後5時

問い合わせ先

文化学習課生涯学習担当

☎(580)1911

心の教育フェスティバル

小・中学生が弁論大会や音楽祭で活躍します。

日時 10月31日(土) 午前9時45分～

会場 大ホール

問い合わせ先

学校教育課学校教育担当

☎(580)1908

第32回まどか文化祭

市文化連盟会員による発表会です。

(無料)

内容 舞台芸術の部(大ホール)

文芸美術の部(多目的ホールほか) お茶席(茶室・和会議室)

日時 10月31日(土)・11月1日(日)

舞台芸術の部は1日のみ) 午

前10時～午後5時(舞台芸術

の部は午後零時半～) お茶席

は午前11時～)

問い合わせ先
市文化連盟事務局(文化学習課内)

☎(580)1812

国際交流フェスティバル

「世界を知ろう・日本を知ろう・BEGINを知ろう!」今年もこのテーマで異国の香りあふれる交流イベントや料理を提供します。

外国料理屋台など(屋外テント)

日時 10月31日(土)・11月1日(日)

午前10時～

交流イベント(小ホール)(無料)

日時 11月1日(日) 午後2時～午

後4時

問い合わせ先

市国際交流協会事務局(文化学習課内)

☎(580)1812

まどかぴあ周辺会場

第14回大野城市商工会産業展

市商工会会員および市内事業者が集合し、産地直送・工業・商業・飲食・イベントなどのゾーンに分けて、技術・製品の紹介や展示販売を行います。

日時 10月31日(土)・11月1日(日)

午前10時～午後5時

問い合わせ先

市商工会

☎(581)3412

イベントの内容は変更する場合があります。
駐車場は大野小学校グラウンド(10月31日・11月1日のみ)・まどかぴあ立体駐車場を利用してください。ただし、駐車台数に限りがあるほか、当日は混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関を利用してください。

総合開会式

日時 10月31日(土) 午前9時15分～35分

会場 まどかぴあ1階 大ホール

総合福祉センター館内

文化財講演会

牛頸須恵器窯跡国史跡指定記念

「九州の須恵器生産と牛頸窯」

牛頸窯跡群が今年2月に国史跡に指定された記念として、古代九州の須恵器生産から見た牛頸窯跡群の位置付けを探る講演会です。

日時 11月1日(日) 午後2時～4時(受付 午後1時半)

会場 3階 大会議室

申込期限 10月23日(金)

申し込みと問い合わせ先

歴史資料展示室(市役所新館)

3階)

☎(580)1918

すこやか交流プラザ館内

すこやか健康フェスティバル(すこやか大野城21推進大会・健康展)

子育て応援や食育、メタボリックシンドローム予防・解消など推進委員が取り組んでいる活動を紹介します。

日時 11月1日(日) 午前10時～午後4時

問い合わせ先

健康長寿課健康推進担当

☎(501)2222

詳しくは、広報「大野城」10月1日号を見てください。

高額医療・高額介護合算制度



一年間に、病院で受診したときに支払った医療費と、介護サービスを受けたときに支払った介護サービスの自己負担合計額が高額になり、世帯で限度額を超えた場合、申請により超えた分の払い戻しが受けられる制度が創設されました。

支給計算の対象期間 毎年8月1日～翌年7月31日

平成20年度は経過措置が設けられ、平成20年4月1日～平成21年7月31日までが対象期間となります。申請先 原則として7月末時点で加入している健康保険の窓口申請方法

対象期間中、大野城市の介護保険と国民健康保険のみに加入していた世帯

払い戻しの対象となる世帯には、11月初旬に申請の案内を送る予定です。

対象期間中、大野城市の介護保険と福岡県の後期高齢者医療制度のみに加入していた人払い戻しの対象となる人には、後期高齢者医療広域連合から

申請の案内を送る予定です。

・に該当しない人

申請先の健康保険の窓口にお問い合わせください。

申請に必要なもの 申請書(申請先で配布) 振込先が分かるもの 印鑑(認め印可)

各自己負担額証明書(必要な場合のみ)

介護サービスの自己負担額証明書が必要ですので、あらかじめ加入している介護保険の市町村から交付を受けておく必要があります。

ただし、国民健康保険や後期高齢者医療と同一の市町村の介護保険に加入している場合は、添付は不要です。

対象期間中に介護保険・健康保険の加入機関が変わっている場合は、あらかじめ変更前の加入機関から自己負担額の証明書の交付を受ける必要があります。

申請と問い合わせ先

国民健康保険加入者 国民年金課国保担当 ☎(580)1846

後期高齢者医療制度加入者 国民年金課医療担当 ☎(580)1847

介護サービス費について 介護サービス課介護サービス担当 ☎(580)1860

高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額

所得区分 ^{注1}		70歳未満	70歳～74歳	75歳以上
住民税非課税	I	34万円(45万円)	19万円(25万円)	19万円(25万円)
	II		31万円(41万円)	31万円(41万円)
一般		67万円(89万円)	56万円(75万円) ^{注2}	56万円(75万円)
上位(現役並み)所得		126万円(168万円)	67万円(89万円)	67万円(89万円)

平成20年4月1日～平成21年7月31日の期間は、()内の限度額を適用する場合があります。

注1 加入している医療保険によって、判定基準の世帯単位や所得要件などが異なります。詳しくは加入している健康保険の窓口へお問い合わせください。

注2 平成22年8月以降は「62万円(83万円)」となります。